委　　任　　状

　　　　　　　　　　　 （代理人）

住　　所

氏　　名

電話番号

　　私は、上記の者を代理人と定め、次の事項を委任します。

　１　下記土地の、農地法第　　条に基づく許可申請（届出）及び許可書（受理通知書）の受領。

　　　土地の表示

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　地目　　面積（㎡）

　　　　福岡市

　２　農業委員会が証明する　　　　　　　　　　　証明の申請及び証明書の受領。

　　　　　申請する通数　　　通。

（あて先）福岡市農業委員会会長

　　　令和　　　年　　　月　　　日

（委任者）

住　　所

氏　　名

電話番号

＜事務局使用欄＞　下記の書類で、窓口来庁者の本人確認を行った。

一種類で可：　運転免許証 ・ 行政書士証票（補助者証） ・ その他の資格者証（補助者証） ・ その他（　　 　　　　　）

二種類必要：　健康（介護）保険被保険者証　・　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

※（代理人が法人の場合）下記の書類で、窓口来庁者（　　　　　　　　　　　　　　）と法人との関係を確認した。

（法人名の記載された社員証　・　健康保険被保険者証　・　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　）

　※（来庁者が補助者の場合）補助者証にて窓口来庁者（　　　　　　　　　　　　　　）が補助者であることを確認した。

**１　本人確認の具体的な証明の例**

※「氏名及び住所」が確認できるものであることが前提です。

|  |  |
| --- | --- |
| **１枚の提示で足りるもの（例）** | **２枚以上の提示が必要なもの（例）** |
| ○運転免許証  ○下記の資格者証（補助者の場合は、補助者証）で  写真付きのもの  （写真が無い場合、別のもう１種類の提示が必要）  ・行政書士証票  ・土地家屋調査士会員証  ・司法書士証  ・弁護士証  ○マイナンバーカード  （注）農地法に係る手続きでは，個人番号を控えたり，複写したりすることはありません。  ○写真付き住民基本台帳カード  （住所地の市区町村で発行）  ○旅券（パスポート）  ○国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書  ○海技免状  ○小型船舶操縦免許証  ○電気工事士免状  ○宅地建物取引主任者証  ○教習資格認定証  ○船員手帳  ○戦傷病者手帳  ○身体障害者手帳  ○療育手帳  ○在留カード又は特別永住者証明書  （注）平成２４年７月９日以降外国人登録証明書は廃止されましたが，一定期間外国人登録証明書が在留カード又は特別永住者証明書とみなされ，外国人登録証明書を在留カード又は特別永住者証明書として利用することができる場合があります。詳細については市区町村の窓口にお問い合わせください。  など | ○写真の貼付のない住民基本台帳カード  ○国民健康保険、健康保険、船員保険、又は介護保険の被保険者証  ○共済組合員証  ○国民年金手帳  ○国民年金、厚生年金保険又は船員保険の年金証書  ○共済年金又は恩給の証書  ○戸籍謄本等の交付請求書に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書    ※学生証、法人が発行した身分証明書で写真付きのもの  ※国又は地方公共団体が発行した資格証明書のうち写真付きのもの  （左記に掲げる書類を除く。）    など    「※」の書類のみが２枚以上あっても確認できませんので、ご注意ください。 |

**２　代理人が法人の場合**

代理人が法人である場合、来庁者の本人確認書類に加え、下記の書類もご提示をお願いします。

来庁者と法人との関係を確認できる書類

（例：法人名の記載された社員証や健康保険被保険者証　等）